

集団回収実践団体登録申請書

江戸川区長 殿

年 月 日

集団回収実践団体の代表者として、資源の再利用を推進しますので、下記のとおり団体の登録を申請します。

記

団体名 ○×マンション管理組合

〒 132- 8501

登録番号 [] [] [] []

代表者の住所 江戸川区中央1-4-1 (管内)

(フリガナ) リヂョウ イダガワ タカ



代表者の氏名 理事長 江戸川 太郎 代表者の電話 (1234) 5678

実施母体	町会・自治会 婦人会 子供会 学校・PTA くすのき その他
集団回収参加世帯数	世帯
実行日 (番号を○で囲み、 曜日・日付を記入して ください。)	1 週1回(曜日) 2 月1回(第 ・ 曜日又 3 月2回(第 、 ・ 曜 4 その他(
回収範囲	
集積場所数	
保管場所数	カ所 (場所の種類)
取扱品目 (○で囲んでください)	1 新聞 2 雑誌・雑がみ 3 段 6 スチール缶 7 アルミ缶 8 ひ
取引先業者	名称 住所
報奨金振込 口座名義	(フリガナ) <u>マルバツマンションカクミアイ リヂョウ イダガワ タカ</u> 報奨金は通帳の写しの口座に振り込んでください。
担当者 (代表者に代わり、集 団回収の実務を行っ ている場合に記入し てください。)	住所 〒 - 江戸川区 担当者 電話 () FAX ()

代表者印は、集団回収実績報告書・請求書に使用します。
代表者の個人印(スタンプ印不可) 又は
個人を指示す職印(〇〇町会長印、〇〇自治会長印、〇〇理事長印など)
職印の場合は代表者の氏名欄に肩書(会長、理事長など)を記入してください。

フリガナを記入してください。
また、通帳の写しは必ず添付してください。(通帳表紙とフリガナ・支店名が記載されているページの2枚が必要です)
口座の確認ができないと、報奨金のお支払いができません。

注1 代表者の印に個人印を使用しない場合は、必ず氏名の前に肩書きを入れてください。
 2 口座名義は「①登録団体名②代表者又は会長(肩書き)、③代表者氏名」の3点が明記されているものに限ります。
 3 通帳の写しは、表紙と口座のフリガナ・支店名が記載されている頁の2枚添付します。また、代表者氏名が明記されていない場合、通帳の写しに加えて代表者が確認できる書類を添付して下さい。
 4 申請書提出後、実行日等について変更していただく場合がございますのでご了承下さい。
 5 書類に不備や不明点があった場合、後日担当部署より連絡いたします。
 *江戸川区暴力団排除条例(平成24年7月江戸川区条例第37号)の規定に基づき、区が支給する報奨金により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認められるときは集団回収登録団体の承認を取り消されても異議のないことを誓約します。

《 報奨金振込口座について 》

- ・ 集団回収実践団体登録申請書
- ・ 登録団体代表者等変更届

をお出しいただく際には、必ず報奨金振込口座の**通帳の写し**を添付してください。（振込事務の確認に必要なためです。）

【通帳の写し】

- ・ **表紙**（団体名・肩書・代表者氏名が記載されている）
- ・ **よみがな・支店名**の記載があるページ

の2面が必要です。

表紙には団体名のみが記載されている場合

よみがな・支店名が記載されているページに手書きなどで肩書、代表者氏名が記載されている場合はそのまま写しを添付いただければ結構です。

どこにも代表者の氏名が記載されていない場合

金融機関へ代表者変更の手続きをされた際の届け出用紙などの写し（前代表者、新代表者の氏名が記載されているもの）または、総会や役員会などの議事録で、変更後の代表者名及び、役職名が記載されているページの写しを通帳の写しと一緒に添付してください。

お問合せ先 清掃課 資源循環推進係
電話（直通） 5662-1689



↑ ※ 表紙の写し（例）

↓ ※ よみがな・支店名の記載があるページの写し（例）

